

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1070900319		
法人名	株式会社 栄光製作所		
事業所名	グループホーム 虹の家		
所在地	群馬県藤岡市岡之郷1166-1		
自己評価作成日	平成30年2月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成30年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方やご家族と関わりを持ちながら、温かい家庭的な雰囲気の中で、毎日楽しく穏やかに生活出来るような環境づくりを行っています。日頃から誕生日会やボランティアの慰問、季節の行事等を工夫しながら行っています。家庭に戻れない利用者様が楽しみや生きがいを持って生活して頂けるよう、スタッフ一同協力し盛り上げています。利用者様同士もとても仲が良いうえに、併設施設の利用者様とも交流を行ったりと賑やかに過ごされています。推進会議では地域の方々やご家族とホームの活動や日々の暮らしの様子を話し、意見を交わし、ホームの改善に役立っています。地域の方が気軽に相談や利用できるホームを目指しています。ホームページでは、ホームでの様子や行事をいつでも見て頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、利用目的の異なる多種の施設を運営し、常に地域貢献を意欲的に行い、平成15年地域貢献を目指してグループホームを開設した。法人代表が培ってきた地域との関係を土台にして、常に広く住民を受け入れ、開設当初より毎月「虹の家新聞」を作成し回覧板を通して地域に公開し、地域に根付く努力を続けており、その結果が災害時の住民の協力体制の構築に繋がっている。職員の定着率がよく、職員と利用者との馴染みの関係につながり、利用者が安心して暮らせるホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	テラサワリナ 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域とのかかわりを大切に開かれたグループホームを目指す」という理念のもと、全職員が共有し実践に向け努力している。	開設当初より、運営方針及び方針に沿った「7つの理念」を掲げている。理念に沿ったケアを提供することの意義から、日常、提供しているケアについて問題意識を持ち、随時話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣保班に加入し、ホーム便りを回覧して活動を見て頂いたり、地域の小・中学生の職場体験学習の受入を行っている。市内のボランティアサークルの慰問の受入れ等、交流の機会を設けている。	地域貢献を目的として開設し、利用対象の異なる複数の事業所を併設している。開設当初より15年間に渡り、毎月「虹の家新聞」を地域に回覧し、馴染みのある施設として定着しており、住民が急変時に助けを求めてきた事例もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の介護に関する相談所になれるよう、いつでもどんな相談や問い合わせでも受け付けている。併設の小規模多機能型ホームと連携し、出来る限りの対応を行っている。随時見学も受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型ホームと合同で開催し、利用状況や活動報告等を行い、質疑応答や意見交換を行いサービス向上に活かすように努力している。	勉強会やボランティアの訪問を会議と合わせて開催し会議への参加を募り、理解を深めてもらえるよう努めている。毎年1回は、救命救急講習会と合わせて開催し、全職員と委員メンバーが交流する機会としている。毎回、複数の家族参加があり、会議にてボランティアの紹介をうけ依頼につなげている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂くほか、入所者の紹介をして頂いたり、サービスに関しての相談や問い合わせ等に迅速に対応して頂いている。	市に出向き、各種申請を行う他、入居者のサービスに関すること等をその都度相談している。地域包括支援センターから入居の相談があり、対応している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束および精神的拘束は行わない」と理念にもあることを全ての職員が理解しており、実践に努めている。玄関の施錠をしない努力している。	毎月の職員会議で、ケアの方法について研修している。管理者は、何が身体拘束にあたるのかを適宜職員に伝え、それぞれの利用者にあったケアを行い、利用者の安全確保に努めている。普段使っている言葉が、場合によっては相手を傷付けていることを職員が意識して、ケアにあたっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待はもとより、利用者を傷つけるような言葉遣いをしないよう、職員は互いに注意している。管理者が研修を受け、職員と情報を共有して、意識を高めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用されている方はいないが、必要性がある場合は、制度を活用出来るよう支援していきたい。今後も学ぶ機会を持つ。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い合意した上で、契約・解約を行っている。利用者様にも不安のない様説明を行う。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に要望を尋ねたり、日々の報告を報告している。運営推進会議で家族の意見を伺うほか、玄関に意見箱を設置している。	面会の機会に、その都度家族と話し、平素から話しやすい環境づくりに努めている。家族が利用者本人から聞き取った日々の生活に関する事柄を、率直に事業所へ伝えられるような家族との関係構築を心がけており、実際に家族から提示された意見については、家族を交えて検討を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や申し送り時に出た意見や改善案を管理者から代表者に伝えた上で今後役に立っている。代表者も積極的に意見を聞く機会を持ち、言いやすい環境を整えている。	職員からの勤務時間帯の変更についての要望に、働きやすさと家庭生活との両立を考慮して検討し、実施につなげている。その他、以前に家族会で使用していた丸テーブルを利用者に活用する提案があり、実現している。	すべての職員がグループホームのケアの在り方をより理解し、気づきを持つことで管理者に対して提案できるよう導き、それを反映する機会づくりの検討を期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の事情に合わせた勤務調整も行き、各々が活躍できる分野での業務の割り当て等、職員が生き生きと働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参考になる資料があれば配布や回覧してレベルアップを図っている。外部研修の機会を設けるのはなかなか難しいが、積極的に研修を受講していきたい。社内にて勉強会も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会や介護支援専門員協会に加入しており、情報収集や交流に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用開始前に何度でも見学して頂き、面談する機会を設け、出来るだけ本人の意見を聞き取るよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	プライバシーに配慮しつつ家族からの話を良く聞き、情報収集を行い、利用者や家族の思いを汲み取るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の希望を第一に考えて対応している。本人の状態と家族の事情を考慮し、最善策が取れるような支援をしている。この施設がご利用者様の状態に合っているか何度もお話をさせて頂き、見極めるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人を人生の大先輩として尊重し、マイペースに過ごしながらも、共同生活をしながら助け合い協力し合って穏やかに過ごせるよう支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の中での本人の存在価値を十分に知り、家族とホームが一体となって本人を支えかかわっている。常に状況を伝え、対応について確認している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会は随時いつでも受入れており、外出・外泊も自由にして頂き、関係が途切れないように配慮している。家族のほかにも友人や兄弟など様々な方の面会がある。	自宅で作っていた作品や綴っていた日記を、入居後も続けられるよう支援している。また、ホームで新聞を取り、毎日皆に順番で読んでもらうように支援して、記事を基に話題を提供している。	実践例をもとに個々の利用者の背景に応じた同様の取り組みを期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	仲の良い人や気の合う人同士が交流しやすいよう席順を設置したり、外出や共同作業を通じて仲間意識が持てるよう配慮している。利用者間がスムーズに行くようスタッフが常に声かけを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	先方の都合に配慮しつつ、退所先を訪問してその後の様子を伺う等、出来る限りの対応にて取り組んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中で、本人の希望や思いを聞き、生活の様子や言葉の中からニーズを把握している。家族とのコミュニケーションも大切にしている。	声かけを多くすることに努め、入浴時等に1対1になる時間を設けて、個人の思いを聞くことに努めている。重度の方や入居して間のない方には職員が寄り添い、行動を観察し、食事においては、食事の様子を見て嗜好を推察したり、食事を観察したりして、意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	情報提供票は常に確認し把握している。不明な点は、他機関や家族に確認するなどして情報収集している。日頃から気づいたことは、こまめに記録し、生活歴等の情報の掘り起こしを続けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア記録に記録し、日々の申し送りや職員会議にて全職員で共有している。定期的カンファレンスを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に即した本人本位の介護計画になるよう、アセスメントの段階から本人を中心に据え、家族の意見も反映しながら計画を作成している。定期的カンファレンスを行い再検討したり、毎月家族にモニタリングし、その内容に沿った介護計画を作成している。	ケアマネジャーがアセスメントを行い、家族の要望を取り入れて初回ケアプランを作成している。毎月の職員会議でモニタリングを行い、職員の意見を取り入れて3ヶ月毎に見直しを行っている。それぞれの課題に合わせてサービス内容を見直し、職員間で共有している。	職員が、介護計画を意識して一人ひとりのケアを提供できるよう、職員会議でのモニタリングは、介護計画の内容をもとに行い記録することで、次の介護計画につながることを期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録をもとに、申し送り等で情報を共有し、実践の結果や気づきをサービスに活かしている。さらに支援経過として担当者会議で検討し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	満床時の緊急性のある問い合わせには、併設の小規模多機能型ホームのショートステイ利用を提案している。特養希望の待機者も受け入れしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に協力頂き、防災訓練や救命講習を行ったり、小・中学生の職場体験学習の受入れを通し交流を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族の希望によりかかりつけ医を決定し、定期的な往診や受診で適切な医療を受けられるよう支援している。急な状態の変化にも、協力医に24時間対応にて協力頂いている。家族にも随時、報告・相談している。	本人・家族の希望で、入居前のかかりつけ医に継続して通院している方と、ホームの協力医の往診を受けている方がいる。通院は、家族が同行している。歯科診療は往診対応が可能で、継続的に受診ができるように支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職員の訪問が週に1度ある、相談したりアドバイスを頂いている。看護師の資格を持つ職員も勤務しているので、随時報告相談を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後の経過をみて何度も足を運んだり、家族や医療機関と密に連絡を取り情報を頂きながら、早期退院に向けた関係づくりを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期についての方針は、まず人所時にご家族に確認している。状態の変化に応じて、医師やケアマネと相談し話し合いを重ねながら、家族に状態を報告し、随時話し合い、チームで支援している。本人やご家族の意思を尊重し、方針をその都度確認し、情報を共有して支援している。	重度化した際には、状況を見ながら看取り対応の可否について家族と医師・ホームで相談し、選択肢を提示している。ホームで看取ったケースでは、医療と連携して往診や訪問看護を導入し、苦痛を緩和しながら、家族と職員とが協力してケアにあたった。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力で年1回、併設施設と合同で救命講習会を開き、地域の方と一緒に職員も受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定も含め、年に2回、地域の方にも参加して頂き、避難訓練を行っている。緊急時には、地域の方にも協力頂けるよう緊急連絡網に加わって頂いている。年1回は消防署の方と消火器の使い方の確認をしている。	緊急時連絡網には区長が加入し、万一の時には、地域住民に外に避難した利用者の安全を見守る役割を依頼し、協力が得られている。消防署と連携して、同敷地内の関連事業所が一体となって訓練し、災害時の対策を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	呼称は「さん」付けで言葉かけをし、プライバシー保護に配慮したコミュニケーションを行っている。ホーム便りやホームページの掲載に関しては、契約時に家族に承諾を頂いている。	個人情報に関する資料は、事務所で管理している。「虹の家新聞」には利用者の名前を載せない等、プライバシーの保持に努めている。排泄誘導は、個人のタイミングをみながら、さりげなく行っている。自室の小窓(観察用)に衣類を掛けて目隠している場合は、そのままにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のレベルに合わせて対応し、思いや希望を理解し受け止められるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のその日の体調や気分を考慮し、利用者様の希望に添った過ごし方が出来るように支援している。レクも無理強いしないよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みを重視した身だしなみやオシャレが出来るよう支援している。訪問理容サービスを利用されたり、入浴時には爪や耳を清潔にしたり、化粧水やクリームを塗布して顔や手の乾燥を防いだりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食は基本的には食材業者のメニューを利用し、季節のメニューを取り入れながら献立を考えている。刻み食やペースト食も対応している。食材の下準備やテーブル拭きなども一緒に行うようにしている。個人的にご希望の嗜好品も用意したりしている。	調理を主に担当する職員が、宅配の食材に利用者の好みのデザートなどを加えて、提供している。おやつには個人的趣向を取り入れ、牛乳やコーヒー・パン等も提供している。状態が低下している方も無理なく摂取できるよう、形態を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事と水分摂取量を記録し管理している。水分摂取の拒否がある方には、こまめに摂取して頂いたり飲み物の工夫などしている。栄養状態により、栄養補助食品も医師との相談の上、取り入れている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後各自の状態に応じ、歯磨きにて清潔にし、口腔内のチェックを必ず行っている。夜間は義歯を外して管理し、入歯洗浄剤で定期的に消毒している。訪問歯科診療も必要に応じて受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記録して排泄パターンを把握し、時間を見て声かけや誘導することで排泄の失敗を未然に防ぐよう支援している。排泄用品も状態の変化に応じて使い分けている。	何とか立てる方には、職員が二人がかりでトイレでの排泄を支援している。意識がしっかりしている時間帯を観察し、その時間にトイレに誘導している。要介護5の方も昼間はトイレに誘導して、排泄介助している。失禁した時のサインを職員が把握して、自室に誘導し対応している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日頃から食事の内容の工夫や運動量を増やす働きかけ、腹部マッサージの施行などで排便習慣をつけるよう支援している。排便状況をチェックし、慢性の便秘の場合には、医師と相談の上便秘薬も使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は主に午後行い、入浴の順番は希望を優先させながら、定期的に行っている。菖蒲湯やゆず湯など季節の薬湯のほか、入浴剤で温泉気分を楽しんで頂くなど工夫している。入浴を拒否する方には無理強いすることなく、再度声かけしている。	週に4日の入浴日を定め、1人に週2~3回支援している。拒否のある方には、部分浴・足浴・清拭で対応し、失禁がある時はシャワー浴を行っている。冬場は、浴室を温めて寒さ対策をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて居室や共有スペースで午睡したり、日中に日光浴や運動を促すことで夜間良眠が出来るよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各自の薬のファイルを用意して処方された薬が一覧できるよう管理している。毎食つつ小分けにして準備している。薬の追加や変更があった場合には必ず申し送り、症状に変化がないか観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の下準備や洗濯物たたみ、テーブル拭きなど家事への参加をしたり、園芸、制作、パズル、読み聞かせなどの各自の保持能力を活かしつつ、生活を楽しめるよう環境整備に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族との外出を支援するほか、天気の良い日には庭で日光浴をしたり、ドライブなどに出かける機会を増やし、外部での楽しさを感じて頂いている。	季節に合わせて花見に出掛けたり、公園で散歩したり、関連施設を訪問して施設利用者の作品を鑑賞したりしている。また、日常的に外気浴を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と相談の上、お小遣いとして一定額をお預かりし、ホームで管理している。本人が所持し管理することは難しいので、本人と家族の希望に応じて利用できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や大切な人の都合も考慮しながら、必要に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には、大きい掃き出し窓があり天井も高く通風も良く明るい。季節に応じた空間の飾りつけを職員と一緒にを行い、居心地よく楽しく暮らせるよう工夫している。室内温度や湿度の管理も行っている。	ホールには、常時、心地よい音楽が流れている。大きな丸テーブルを囲んで、会話を楽しんだり、歌を口ずさんだりしている。静かに過ごしたい方には、スペースも用意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	各々にお気に入りの場所があり、居心地よくマイペースに過ごされている。気の合う同士と一緒に過ごせるよう配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や大切な人の写真、鉢植えなどそれぞれ大事にしている物を活かして、居心地よい空間になっている。自分で塗った絵なども掲示し、自分だけの部屋という意識を持って安心して過ごされている。	広々とした各室にはクローゼット、エアコン、ベッド、布団が用意され、趣味の手芸材料や家族写真、家具やテレビなどが置かれている。転倒の危険がある方には安全な動線を確保するなど、その人に合った居室づくりを工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	歩行しやすいように段差のないバリアフリーで、共用スペースには手すりが設置されている。歩行器や車椅子を利用し自立して移動できるよう、ホールや居室の家具の配置をしている。併設の小規模多機能型ホームへ自由に入出りが出来る。		